

## 愛知・名古屋 2026 大会輸送デポ基本計画作成等業務委託 特記仕様書

### 1 業務名称

愛知・名古屋 2026 大会輸送デポ基本計画作成等業務委託

### 2 業務の目的

「第 20 回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋)」及び「愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会」(以下、「大会」という。)においては、選手・チーム役員等の大会関係者に対して、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会(以下、「発注者」という。)が、宿泊施設や競技会場その他の各拠点間における輸送サービスを提供することとしている。

本業務は、大会関係者輸送に使用する車両(大型バス)を収容・管理する車両基地施設(以下、「輸送デポ」という。)についての計画検討等を実施するものである。

### 3 業務対象地(輸送デポ整備予定場所)

名古屋市港区空見町 1 番地 5

名古屋市上下水道局 空見スラッジリサイクルセンター拡張用地<sup>※1</sup>

### 4 業務実施計画・体制

#### (1) 業務計画書の作成・提出

本業務の実施にあたり、業務工程や実施体制等を記載した業務計画書を作成し、契約締結日から 14 日以内に提出すること。

#### (2) 連絡体制

受注者は、業務の円滑な実施のために、定期的に発注者と連絡調整を行うとともに、常に連絡を取れる体制を整えること。また、トラブル等が発生した場合は、速やかに発注者に報告するとともに、受注者の責任において、適切に対応すること。

### 5 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

建築士法による一級建築士または二級建築士、技術士(総合技術監理部門(業務に該当する選択科目)または業務に該当する部門)、国土交通省登録技術者資格(道路-計画・調査・設計)、シビルコンサルティングマネージャ<sup>※</sup>、土木学会認定土木技術者(特別上級土木技術者、上級土木技術者または 1 級土木技術者)<sup>※</sup>等の業務内容に応じた資格保有者とする。

<sup>※</sup>国土交通省登録技術者資格となっている分野以外

### 6 業務内容

輸送デポの施設配置、駐車スペース等について以下の調査・検討を行い、その結果を反映した図面、資料を作成する。なお、大会終了後にはすべての施設を撤去して原形復旧する必要があることを念頭に、効率的・効果的な施設整備・運営が可能となるよう検討を行うこと。

(1) 業務対象地及び周辺状況の整理

- ・業務対象地の現況整備状況
- ・用途地域、法規制等の状況
- ・周辺インフラ（電気、ガス、上下水道、通信等）の整備状況
- ・周辺施設（道路等）の状況
- ・その他、設計・施工にあたり必要となる事項

(2) 設計と条件の整理

輸送デポの運営に必要な各施設<sup>※2</sup>について、発注者が指示する利用想定や類似施設の状況等を基に、必要面積、仕様を整理する。また、収容想定車両について車両条件を整理する。

(3) 諸室配置の検討

(1) 及び (2) で整理した条件並びに (5) で検討する駐車スペース等レイアウトを考慮して、各諸室の規模や配置を検討する。

(4) インフラ整備に係る検討

輸送デポに必要な上下水道、ガス、電気、通信等のインフラ設備について、想定される最大使用容量を整理した上で、その整備方法について検討する。

(5) 駐車スペース等レイアウトの検討

輸送デポにおける車両出入口や場内動線を考慮した、バス駐車場のレイアウトを検討する（3ケース程度）。検討にあたっては、各施設の配置や車両軌跡等を考慮した上で、できる限り多くの台数が駐車できるようなレイアウトを検討する。

また、車両出入口（新設も含む）やフェンス等の既存施設の改良が必要と考えられる場合は、当該箇所の平面図等の作成を行う。

(6) 基本計画レイアウト図の作成及び概算工事費・工期の算出

(5) で検討した、各レイアウトの比較検討結果を踏まえ、駐車スペースやバス動線上の他、輸送デポの運営に必要な施設を検討し、基本計画レイアウト図（配置平面図、車両軌跡図、施設標準図等）を作成するとともに、整備から撤去・原形復旧までの概算工事費及び工期の算出を行う。

なお、当該土地は適時駐車場として利用されていることから、整備、撤去・原形復旧工事中において、施工範囲外を駐車場として利用できるよう、施工ステップを検討して工程を算出するとともに、ステップごとの駐車可能範囲を明示すること。

(7) 関係法令等の整理

輸送デポの検討結果に基づき、整備や運営に関係する法令の整理及びそれに係る協議・手続きについて整理する。

(8) 輸送デポの維持管理の整理

輸送デポの完成から撤去・原形復旧までの期間に必要なと想定される維持管理や点検等の内容について整理する。

(9) 関係機関等との協議資料作成

輸送デポ予定地の所有者、周辺道路管理者、市関連部局との協議を行うための資料を作成する。

(10) 給油等施設の利用可能性調査及びルート検討

収容車両への給油や整備等について、関係団体へのヒアリング等を基に輸送デポ周辺における大型バスが利用可能な施設を抽出し、設備状況（給油、自動車用尿素水補給、洗車、整備等）について調査（ヒアリング等）を実施する。

調査結果を踏まえ利用候補箇所を複数選定し、候補箇所－輸送デポ間のルート検討を行う。

## 7 打ち合わせの実施

(1) 開催回数

本業務における打ち合わせについては、業務着手時（1回）、中間報告時（6回）及び成果品納入時（1回）とするが、発注者が必要と認めた場合については、随時、打ち合わせを行うものとする。

(2) 開催場所及び実施方法

打ち合わせの開催場所及び実施方法については、発注者が指定するものとする。

(3) その他

受注者は、打ち合わせに使用する資料を必要部数用意すること。

受注者は、各打ち合わせの結果について、打ち合わせから5営業日以内に議事録を作成し、発注者の承認を得ること。作成した議事録は、成果品とともに納入すること。

## 8 成果品の提出

本業務の成果品として、調査・検討結果をまとめた報告書を作成して、以下のとおりに納品するものとする。

(1) 成果品及び納期

調査・検討結果をまとめた報告書を下記のア、イの形式で納品すること。

ア 紙媒体（A4（折り込んだA3の図表等を含む）） 4部

イ 電子データ（CD-RまたはDVD-R）一式 4セット

(2) 規格等

電子データについては、MS-Word形式、MS-Excel形式、MS-PowerPoint形式及びPDF形式とする。図面データはCADデータとするなど、そのファイル形式は発注者と協議のうえ決定すること。

なお、電子データは、電子媒体（CD-RまたはDVD-R）で提出することとし、その作成方法については、愛知県が定める「愛知県電子納品運用ガイドライン」を準用することとする。

(3) 納期

2024年3月20日（水）

#### (4) 納品場所

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号（愛知県東大手庁舎）

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 計画第二課

#### (5) 成果品の説明

受注者は、発注者に対して、成果品について十分な説明を行わなければならない。なお、成果品引渡後、その内容に関する疑義が生じた場合は再度説明をすること。

#### (6) 成果品の公表、変更

発注者は、関係者との協議等のために、成果品を自由に公表し、または変更することができるものとする。

### 9 留意事項

受注者は、業務の実施に際し、発注者や、業務を遂行するにあたり関係する機関と密接に連携を図り、調整を行うこと。

本業務の一部を再委託する場合は、予め発注者の承諾を得ること。ただし、コピー、ワープロ、印刷、製本、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては承諾を必要としない。

業務内容を変更する必要がある場合は、発注者と受注者が協議の上、適切に対応すること。

受注者は、本業務の遂行にあたり知り得た情報を、発注者の許可なく他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする。）。

本特記仕様書に記載されていない事項は、「愛知県建築設計業務委託共通仕様書」（令和4年4月1日付）を準用するほか、必要に応じて発注者と受注者が協議して決めるものとする。協議の結果、発注者と受注者の間で意見を異にするときは、発注者の指示に従うものとする。

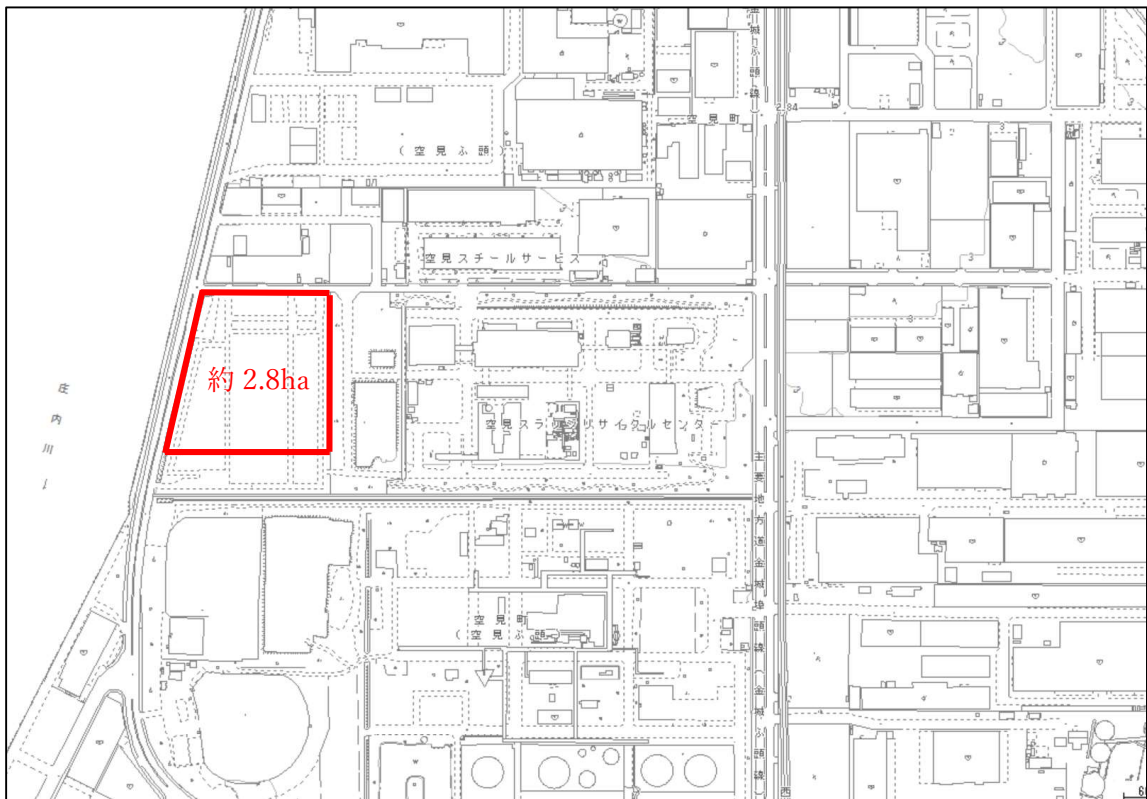
### 10 権利処理

受注者は、本業務で発生する著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）以下同じ）を発注者に無償で譲渡するものとし、発注者及び第三者に対し、本業務で作成する成果品に関する著作者人格権（公表権、同一性保持権、氏名表示権）を一切行使せず、また第三者がかかる権利を行使しないよう、受注者の責任と負担の下で権利処理を行うものとする。

本業務の成果品に使用される文芸、美術等一切の著作権、第三者の肖像権、プライバシー権その他の一切の権利及び本業務に関与するすべての者に関する権利の処理は、すべて受注者の責任と負担で行い、本業務の成果品の著作権が何ら問題を生ずることなく完全な状態で発注者に帰属するよう措置するものとする。

関係者その他第三者から異議、苦情の申し立て、実費または対価の請求、損害賠償請求等があった場合は、弁護士費用も含め、受注者の責任と負担においてこれを処理するものとする。

※1 業務対象地



-業務対象地

※2 想定される主な施設（必要に応じて選定）

施設名	
諸室 （食堂、休憩室、休養室、仮眠室、シャワー室、トイレ、ロッカー室、事務室、オペレーションセンター、点呼場、会議室、倉庫、整備室）	
車両セキュリティチェック	歩行者セキュリティチェック
照明設備	監視カメラ
舗装	区画線
排水施設	フェンス
輪留め	サイネージ（案内看板）

※その他、必要と思われる施設がある場合は整理すること。